



2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2026年8月7日

上場会社名 東京コスモス電機株式会社 上場取引所 東
コード番号 6772 URL <https://www.tocos-j.co.jp/>
代表者 （役職名）代表取締役社長 （氏名）若林 勇人
問合せ先責任者 （役職名）取締役副社長 （氏名）西立野 竜史（TEL）046-253-2111
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：無

（百万円未満切捨て）

1. 2027年3月期第1四半期の連結業績（2026年4月1日～2026年6月30日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年3月期第1四半期	2,068	△17.3	34	△85.9	59	△70.0	56	△25.8
2026年3月期第1四半期	2,502	0.5	247	6.9	197	△33.7	76	△60.2

（注）包括利益 2027年3月期第1四半期 204百万円（71.4%） 2026年3月期第1四半期 119百万円（△69.3%）

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年3月期第1四半期	8.35	—
2026年3月期第1四半期	11.26	—

（注）当社は2026年1月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり四半期純利益」を算定しております。

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2027年3月期第1四半期	11,463	7,659	66.8
2026年3月期	11,519	7,725	67.1

（参考）自己資本 2027年3月期第1四半期 7,659百万円 2026年3月期 7,725百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	—	—	40.00	40.00
2027年3月期	—	—	—	—	—
2027年3月期（予想）	—	—	—	50.00	50.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：有

3. 2027年3月期の連結業績予想（2026年4月1日～2027年3月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	9,610	0.1	460	0.6	463	0.5	313	—	46.30

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：有

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2027年3月期1Q	6,825,860株	2026年3月期	6,825,860株
② 期末自己株式数	2027年3月期1Q	65,235株	2026年3月期	65,235株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2027年3月期1Q	6,760,625株	2026年3月期1Q	6,758,280株

(注) 当社は、2026年1月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「期中平均株式数」を算定しております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、P. 2「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	P. 2
(1) 経営成績に関する説明	P. 2
(2) 財政状態に関する説明	P. 2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	P. 2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	P. 3
(1) 四半期連結貸借対照表	P. 3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	P. 5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	P. 7
(継続企業の前提に関する注記)	P. 7
(会計方針の変更)	P. 7
(四半期連結貸借対照表関係)	P. 8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	P. 8
(株主資本等関係)	P. 9
(セグメント情報等)	P. 10
(収益認識関係)	P. 12
(1株当たり情報)	P. 12
(重要な後発事象)	P. 13
[期中レビュー報告書]	P. 14

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、各国の通商政策を巡る不透明感が続く中、中東情勢をはじめとする地政学的リスクの高まりや資源価格の変動、世界的なインフレ圧力の継続に加え、各国の金融政策や金利動向が金融資本市場に影響を及ぼしました。

日本経済においては、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費には持ち直しの動きが見られ、設備投資も底堅く推移しました。一方で、物価上昇の継続により家計の節約志向は依然として強く、加えて中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の上昇や、ナフサをはじめとする石油由来原材料の供給不安により、企業収益や生産活動への影響が懸念されるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの属する電子部品業界においては、自動車関連市場では、電動化や先進運転支援システム（ADAS）の普及を背景に中長期的な需要拡大が期待されております。また、産業機器市場では、中国経済の停滞や世界景気の減速懸念などから需要は弱含みで推移しました。一方、AI（人工知能）関連市場では、データセンターや高性能半導体向けを中心に需要が継続しており、関連分野での市場拡大が期待されております。

このような情勢下、可変抵抗器事業においては、受注残高が増加するとともに、新たな引き合いの獲得も進んでおります。これらの引き合いに対応するため、多様化するお客様のニーズを踏まえた製品バリエーションの拡充に向けた開発を進めております。

車載用電装部品事業においては、前年度出展した展示会をきっかけとした引き合いが増加しており、技術部門と営業部門が連携し、中長期的な受注獲得に向けた提案活動を推進しております。また、角度センサー用ICの開発につきましては、計画どおり2026年夏にエンジニアリングサンプル（E/S品）のリリースを予定しており、安定供給を強みとした新たな提案を進めてまいります。

販売面においては、当第1四半期連結累計期間の売上高合計は2,068百万円（前年同四半期比17.3%減）となりました。中東情勢に伴う出荷制限、顧客の在庫調整及び一部製品の生産移管に伴う一時的な供給制約により、出荷は減少しました。これらの影響は当連結会計年度の売上高に影響いたしません。一方で、生産・供給体制の強化は着実に進展しており、顧客における在庫調整の一巡及び販売価格の改定も進んでおります。これらを背景に、下期においては需要を着実に取り込み、当連結会計年度の売上高は前年度以上の水準を見込んでおります。

利益面においては、金属材料及びナフサ関連原材料価格の上昇に加え、売上高の減少に伴う操業度低下の影響により、営業利益は34百万円（前年同四半期比85.9%減）となりました。経常利益は59百万円（前年同四半期比70.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は56百万円（前年同四半期比25.8%減）となりました。営業面では販売価格の改定、製造面では生産効率の向上、原材料価格の見直し、固定費の削減が進んでいます。各施策により通期では営業利益も前年度以上の水準を見込んでおります。

(2) 財政状態に関する説明

流動資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べ290百万円減少し6,605百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が268百万円減少し2,681百万円となったことによるものであります。

固定資産

固定資産は、前連結会計年度末に比べ233百万円増加し4,858百万円となりました。主な要因は、保有する株式の時価の上昇により投資有価証券が180百万円増加し1,074百万円となったことによるものであります。

流動負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べ21百万円減少し1,963百万円となりました。主な要因は、支払債務が26百万円増加し895百万円となったものの、短期有利子負債が53百万円減少し310百万円となったことによるものであります。

固定負債

固定負債は、前連結会計年度末に比べ30百万円増加し1,840百万円となりました。主な要因は、退職給付に係る負債が23百万円増加し396百万円となったことによるものであります。

純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べ65百万円減少し7,659百万円となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金が123百万円増加し642百万円となったものの、剰余金の配当の支払い等により利益剰余金が213百万円減少し4,299百万円となったことによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2027年3月期の連結業績予想につきましては、2026年5月11日時点で未定としておりましたが、直近の業績動向および外部環境を踏まえ、通期業績予想を算定いたしました。詳細につきましては、本日別途公表の「連結業績予想の修正及び配当予想に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,950,665	2,681,947
受取手形、売掛金及び契約資産	1,345,574	1,171,050
電子記録債権	393,813	233,963
商品及び製品	400,772	542,602
仕掛品	405,654	418,113
原材料及び貯蔵品	1,041,544	1,141,746
その他	362,682	420,758
貸倒引当金	△5,189	△5,157
流動資産合計	6,895,518	6,605,024
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	929,229	909,106
機械装置及び運搬具（純額）	434,346	479,018
土地	1,715,871	1,715,871
その他（純額）	557,795	539,933
有形固定資産合計	3,637,243	3,643,929
無形固定資産		
その他	48,084	40,865
無形固定資産合計	48,084	40,865
投資その他の資産		
その他	939,050	1,173,434
投資その他の資産合計	939,050	1,173,434
固定資産合計	4,624,379	4,858,230
資産合計	11,519,898	11,463,255
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	624,368	659,101
電子記録債務	243,922	235,948
1年内返済予定の長期借入金	314,504	266,099
未払法人税等	40,860	59,616
賞与引当金	198,723	233,672
役員賞与引当金	—	10,000
その他	562,250	498,710
流動負債合計	1,984,629	1,963,149
固定負債		
長期借入金	616,651	569,194
退職給付に係る負債	373,498	396,568
再評価に係る繰延税金負債	330,218	330,218
その他	489,355	544,161
固定負債合計	1,809,723	1,840,142
負債合計	3,794,353	3,803,291

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,277,000	1,277,000
利益剰余金	4,513,752	4,299,782
自己株式	△23,555	△23,555
株主資本合計	5,767,197	5,553,226
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	518,700	642,525
土地再評価差額金	719,094	719,094
為替換算調整勘定	648,709	704,083
退職給付に係る調整累計額	71,843	41,032
その他の包括利益累計額合計	1,958,347	2,106,736
純資産合計	7,725,544	7,659,963
負債純資産合計	11,519,898	11,463,255

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
売上高	2,502,004	2,068,418
売上原価	1,849,007	1,628,769
売上総利益	652,996	439,649
販売費及び一般管理費	405,079	404,793
営業利益	247,916	34,856
営業外収益		
受取利息	1,039	529
受取配当金	11,831	14,558
為替差益	—	8,555
その他	2,027	6,062
営業外収益合計	14,899	29,706
営業外費用		
支払利息	4,537	5,324
為替差損	59,883	—
その他	1,313	70
営業外費用合計	65,734	5,395
経常利益	197,081	59,167
特別利益		
特別利益合計	—	—
特別損失		
固定資産除売却損	—	25
公開買付関連費用等	125,278	—
特別損失合計	125,278	25
税金等調整前四半期純利益	71,802	59,142
法人税、住民税及び事業税	31,634	54,505
法人税等調整額	△35,943	△51,818
法人税等合計	△4,308	2,687
四半期純利益	76,111	56,454
親会社株主に帰属する四半期純利益	76,111	56,454

(四半期連結包括利益計算書)

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2026年 4 月 1 日 至 2026年 6 月 30 日)
四半期純利益	76,111	56,454
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,339	123,824
為替換算調整勘定	32,576	55,374
退職給付に係る調整額	501	△30,810
その他の包括利益合計	43,417	148,388
四半期包括利益	119,529	204,843
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	119,529	204,843

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うために、1 金融機関と当座貸越契約等を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
当座貸越契約等の極度額の総額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	一千円	一千円
差引額	200,000千円	200,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
減価償却費	87,786千円	81,051千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	236,542	175.00	2025年3月31日	2025年6月25日	利益剰余金

(注) 当社は2026年1月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	270,425	40.00	2026年3月31日	2026年6月24日	利益剰余金

(注) 当社は2026年1月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額については、当該株式分割後の金額を記載しております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額
	可変 抵抗器	車載用 電装部品	計				
売上高							
一時点で移転される財	954,021	1,523,873	2,477,895	24,108	2,502,004	—	2,502,004
一定の期間にわたり移転 される財	—	—	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる 収益	954,021	1,523,873	2,477,895	24,108	2,502,004	—	2,502,004
外部顧客への売上高	954,021	1,523,873	2,477,895	24,108	2,502,004	—	2,502,004
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	954,021	1,523,873	2,477,895	24,108	2,502,004	—	2,502,004
セグメント利益	293,400	178,044	471,445	14,385	485,831	△237,915	247,916

(注) (1) その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生産設備・金型、各種スイッチ等の事業を含んでおります。

(2) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用△237,915千円であり
ます。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費及び一般管理費であります。

(3) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 2026年4月1日 至 2026年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額
	可変 抵抗器	車載用 電装部品	計				
売上高							
一時点で移転される財	845,298	1,223,120	2,068,418	—	2,068,418	—	2,068,418
一定の期間にわたり移転 される財	—	—	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる 収益	845,298	1,223,120	2,068,418	—	2,068,418	—	2,068,418
外部顧客への売上高	845,298	1,223,120	2,068,418	—	2,068,418	—	2,068,418
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	845,298	1,223,120	2,068,418	—	2,068,418	—	2,068,418
セグメント利益	179,304	91,771	271,076	—	271,076	△236,220	34,856

（注）（1）セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用△236,220千円であり
ます。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（2）セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

前第4四半期連結会計期間より、事業本部制の採用に伴い、従来「その他」に含めていた生産設備・金型、各種スイッチ等の事業について、報告セグメントの区分を各事業の性質に基づき「可変抵抗器事業」「車載用電装部品事業」に区分しております。

なお、当該変更が各報告セグメント数値に与える影響に、量的重要性が乏しいと想定されるため、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分への組替再表示を行っておりません。

（参考情報）

変更前の報告セグメント、利益又は損失の測定方法に基づき計算される報告セグメントごとの売上高、利益又は損失は下記のとおりであります。

当連結会計年度（自 2026年4月1日 至 2026年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	可変抵抗器	車載用 電装部品	計				
売上高							
一時点で移転される財	887,019	1,175,467	2,062,486	5,932	2,068,418	—	2,068,418
一定の期間にわたり移転され る財	—	—	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	887,019	1,175,467	2,062,486	5,932	2,068,418	—	2,068,418
外部顧客への売上高	887,019	1,175,467	2,062,486	5,932	2,068,418	—	2,068,418
セグメント間の内部売上高又 は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	887,019	1,175,467	2,062,486	5,932	2,068,418	—	2,068,418
セグメント利益	239,734	36,479	276,213	1,496	277,710	△242,854	34,856

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等の注記）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり四半期純利益	11.26円	8.35円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	76,111	56,454
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	76,111	56,454
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,758	6,760

(注) 当社は2026年1月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり四半期純利益」、「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。なお潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2026年7月22日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分(以下「本自己株式処分」という。)を行うことについて決議いたしました。

(1) 処分の概要

①処分期日	2026年8月7日
②処分する株式の種類及び総数	当社普通株式 6,910株
③処分価額	1株につき 1,071円
④処分総額	7,400,610円
⑤処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社取締役(監査等委員である取締役及び非居住者である取締役を除く) 4名 6,910株
⑥その他	本自己株式処分は、取締役の報酬等として無償で割り当てるものであり、金銭等の払込みを要しません(会社法第202条の2)。 なお、本自己株式処分における普通株式の公正な評価額は、本自己株式処分にかかる取締役会決議の日である本日の前営業日(2026年7月21日)の東京証券取引所における当社普通株式の終値(1,071円)であり、処分総額は当該金額に上記の処分する株式数を乗じた金額(7,400,610円)となります。

(2) 処分の目的及び理由

当社は、2021年12月27日及び2022年5月27日開催の取締役会において、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議いたしました。

また、2022年6月23日開催の第65回定時株主総会において、本制度に基づく譲渡制限付株式の付与について、既存の金銭報酬枠とは別枠で、当社の取締役に対して年額30百万円以内(ただし、使用人分給与は含みません。)の当社普通株式を無償で割り当てること、本制度により割り当てるために発行又は処分される当社普通株式の総数は年2万株以内とすること及び譲渡制限期間を譲渡制限付株式の割り当てを受けた日から30年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすること等につき、ご承認をいただいております。

当社は2026年7月22日開催の取締役会において、対象取締役4名(非居住者である取締役を除く)に対し、本制度の目的、当社の業績、各対象取締役の職責の範囲、その他諸般の事情、指名報酬委員会の審議・答申を踏まえて、対象取締役の職務執行の対価として当社普通株式6,910株を無償で割当てることを決議いたしました。なお、中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブを付与することを目的として、譲渡制限期間は30年としております。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月7日

東京コスモス電機株式会社

取締役会 御中

かがやき監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 肥田 晴司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 牛丸 智詞
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている東京コスモス電機株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京コスモス電機株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手

続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。